

# 佐賀県医療生活協同組合

## 第50回通常総代会 総代選挙公告

2024年3月4日

選挙管理委員長 田中 龍一郎

第50回通常総代会の総代定数と選挙区について、定款と総代選挙規約に基づき、理事会にて決定しましたので、ここに公告いたします。また、総代選挙規約に基づき、総代選挙管理委員会が発足し、候補者登録の受付期間および受付方法を決めましたので、合わせて公告いたします。

### 1. 第50回 通常総代会の開催日・場所

開催日時 2024年6月30日（日） 10時より12時（予定）

開催場所 アバンセ（住所：佐賀市天神三丁目2-11）

### 2. 総代選挙の日程および方法について

#### 1) 立候補の受付期間

3月8日（金）9時 ～ 3月28日（木）17時まで（土曜日・日曜日を除く）。

受付時間は9時～17時まで。

#### 2) 立候補の方法

所定の総代立候補届出用紙に必要事項を記入し、受付期間内に、選挙管理委員会事務所（医療生協本部）に届け出て下さい。届出用紙には捺印が必要です。届出用紙は各事業所にも準備しています。

#### 3) 選挙の方法

① 選挙区および選挙定数に基づき、立候補が総代定数内である選挙区については、無投票当選とします。

② 選挙区および選挙定数に基づき、立候補が総代定数をこえた選挙区については、4月4日（木）～4月10日（水）に郵送にて投票を行います。その場合は、改めて当該選挙区の選挙委員からお知らせいたします。

### 3. 総代選挙区の名称変更について

- ・「諸富町・川副町・東与賀町・久保田町」の選挙区名を→「ありあけ東ブロック」と改称します。なお、選挙区域・定数の変更等はなく、名称のみの変更です。

### 4. 総代選挙の公告について

総代選挙の公告については、佐賀県医療生活協同組合の各事業所に貼り出します。

また、機関紙「みんなの健康」3、4月号とホームページに掲載します。

### 5. 総代の任務と役割について

1) 総代は組合員の代表です。約76名に1名の総代という代表を意味します。

2) 総代はこれから1年間に開かれる総代会に出席し、医療生協の年間の活動方針や事業計画などについての決定を行います。

3) 総代の任期は1年間です。その期間は、2024年3月末選出後～来年の3月頃までです。